

次期プラン 第 1 次素案

2 / 3 時点

令和 2 (2020) 年 2 月
栃木県

目 次

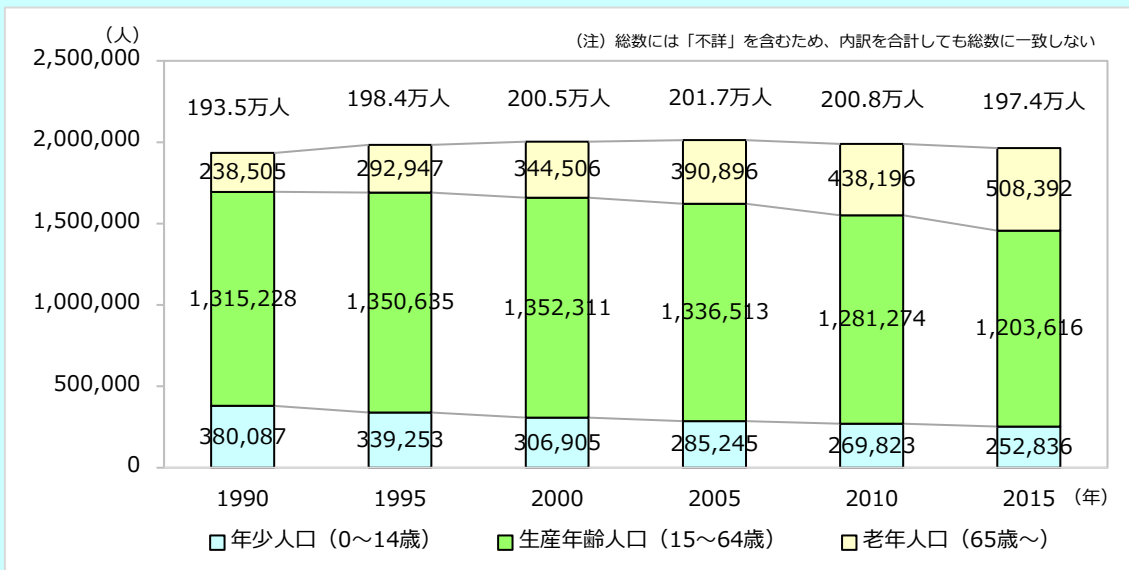
<u>I 時代の潮流ととちぎの課題</u>	1
1 人口減少、高齢化の進行	1
2 経済環境の変化	5
(1) 産業・経済	5
(2) 海外展開	8
(3) 労働力	9
3 生活環境の変化	12
(1) 防災	12
(2) 社会保障・社会福祉	13
(3) 教育・子育て	13
(4) 地域、ライフスタイル	16
4 新しい時代の流れ	18
(1) Society5.0の実現に向けた未来技術の進展	18
(2) SDGsの達成に向けた取組	18
5 地域の魅力、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の開催	19
6 自治体経営	21
<u>II めざすとちぎの将来像</u>	22
1 とちぎの将来像	22
2 とちぎの将来像の実現に向けた基本姿勢	24

I 時代の潮流ととちぎの課題

1 人口減少、高齢化の進行

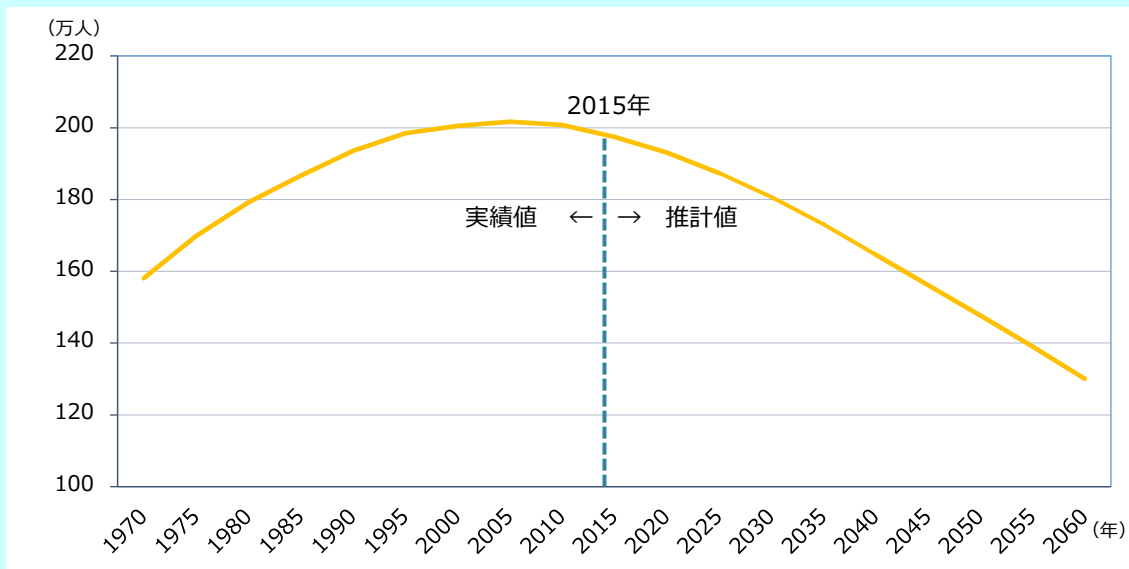
本県の総人口は、2005年には過去最高の201万6,631人に達しましたが、その後減少しています（図表1）。今後、過去のトレンドの延長線上で人口が推移すると仮定した場合、本県の人口は本格的な減少局面に突入すると予測されます（図表2）。

図表1：栃木県の総人口の推移



資料：総務省「国勢調査」

図表2：栃木県の総人口の推移と将来推計（趨勢ケース）



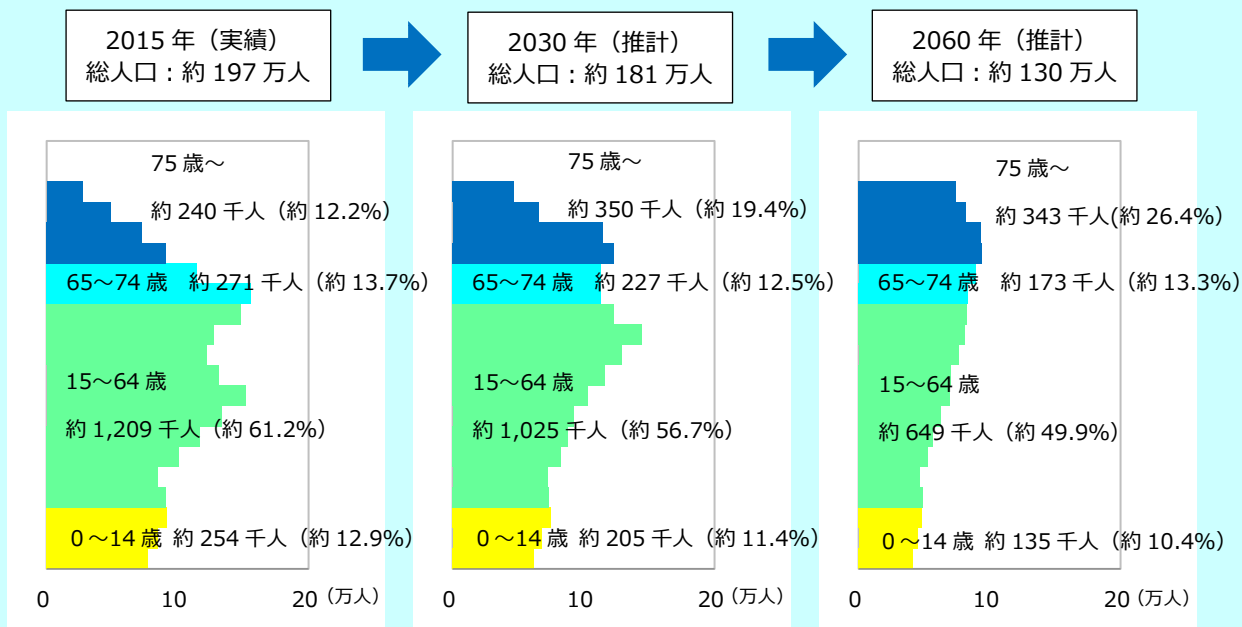
資料：総務省「国勢調査」

栃木県総合政策部推計（2019年10月）

年齢階層別の構成比は、0～14歳（年少人口）が約13%、15～64歳（生産年齢人口）が約61%、65歳以上（老年人口）が約26%であり、人口の約3.8人に1人を65歳以上の老年人口が占

めています（図表1）。年少人口及び生産年齢人口が減り続ける一方、男女ともに人口構成のボリュームゾーンを形成している1940年代後半に生まれた「団塊の世代」や、その子ども世代である1970年代前半に生まれた「団塊ジュニア」世代の加齢に伴い、高齢化が急速に進行すると予測されます（図表3）。

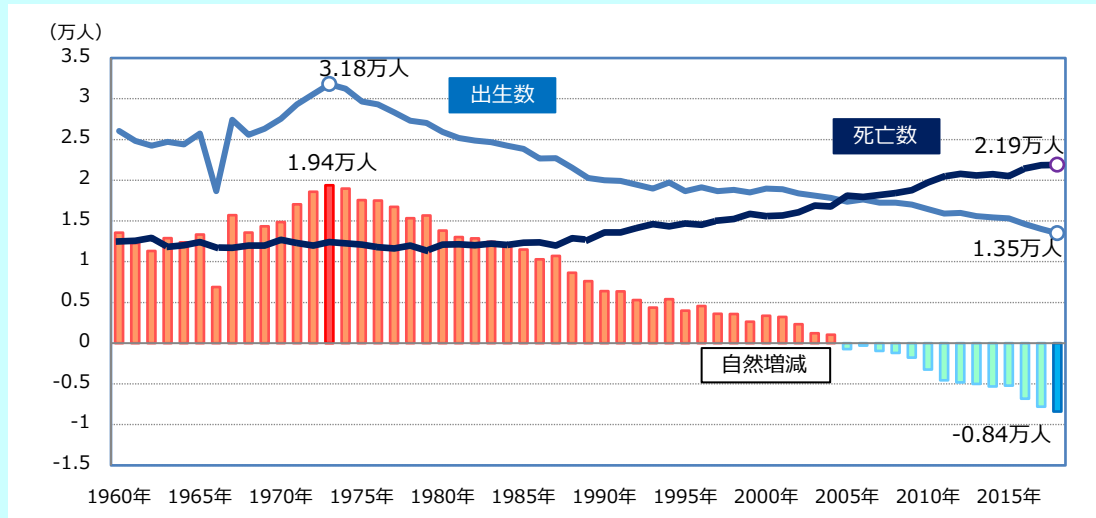
図表3：栃木県の5歳階級別人口の将来推計（趨勢ケース）



資料：栃木県総合政策部推計（2019年10月）

自然動態については、2005年に死亡数が出生数を上回る自然減に転じてからは、自然減が拡大しており、2018年には8,390人の自然減となりました（図表4）。また、社会動態については、男女別5歳階級別の純移動数を見ると、男女ともに20歳代前半が大幅な転出超過となっており、特に男性と比較して女性の転出が大きくなっています。また、東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）への転出超過が顕著となっています（図表5、図表6）。

図表4：栃木県の出生数及び死亡数の推移



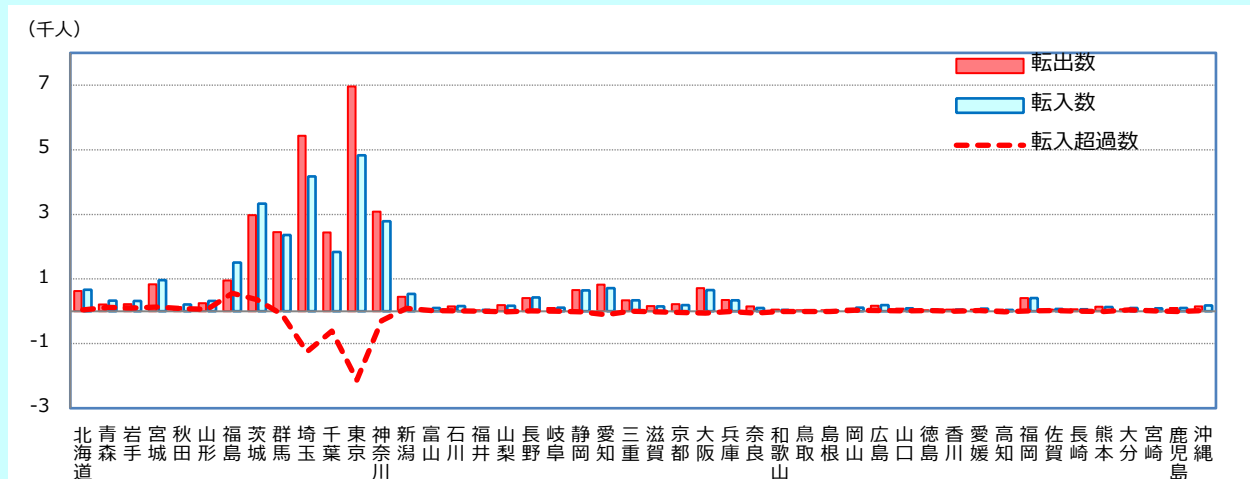
資料：厚生労働省「人口動態統計」

図表5：栃木県における5歳階級別転入超過数（2018年）



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図表6：栃木県と他都道府県間の転出数・転入数（2018年）



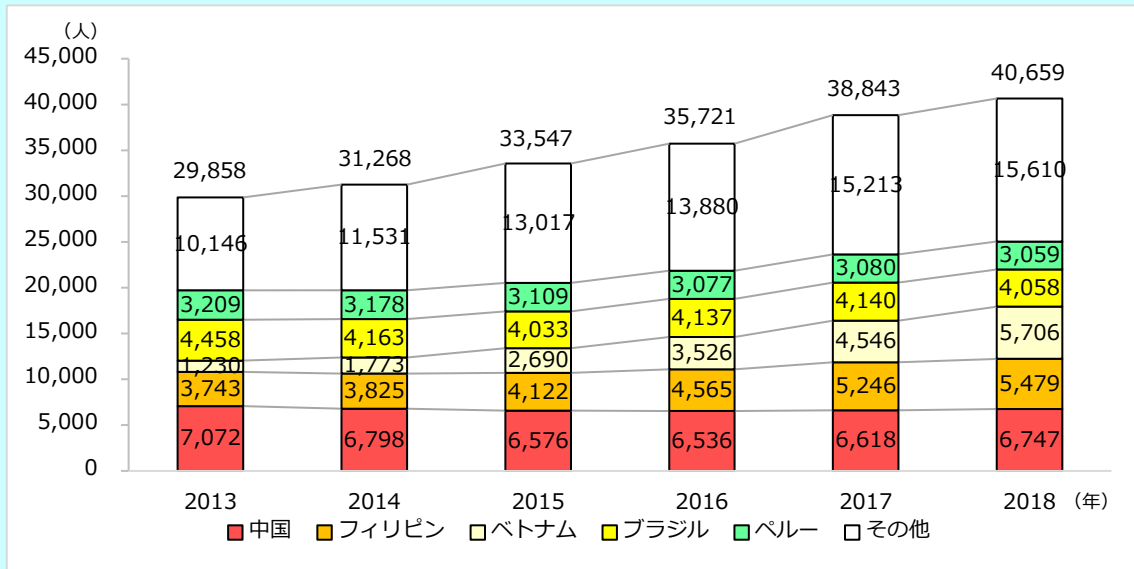
資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

現在の人口構造においては、仮に出生率が向上したとしても、親となる世代の人口は既に決まっているため、安定した人口構造に達するまでには、一定期間を要することになります。

それでも、出生率がいつ向上するかが将来の人口規模を決定する重要な要因となっているため、出生率の向上や若者を中心とした転出超過の解消に向けて、早期に対策を講じていくことが重要と考えられます。

本県の外国人住民数については、2018年では4万659人となっており、2013年の2万9,858人と比較して、約1.4倍に増加しています（図表7）。

図表7：国籍・地域別外国人住民数の推移（各年12月末現在）



資料：栃木県国際課「栃木県外国人住民数現況調査結果」

2019年4月に施行された改正出入国管理法など、外国人材の受入拡大に向けた取組が進められていく中で、外国人が地域の中で共生できる社会の実現に向けた受入環境の整備が求められています。

2 経済環境の変化

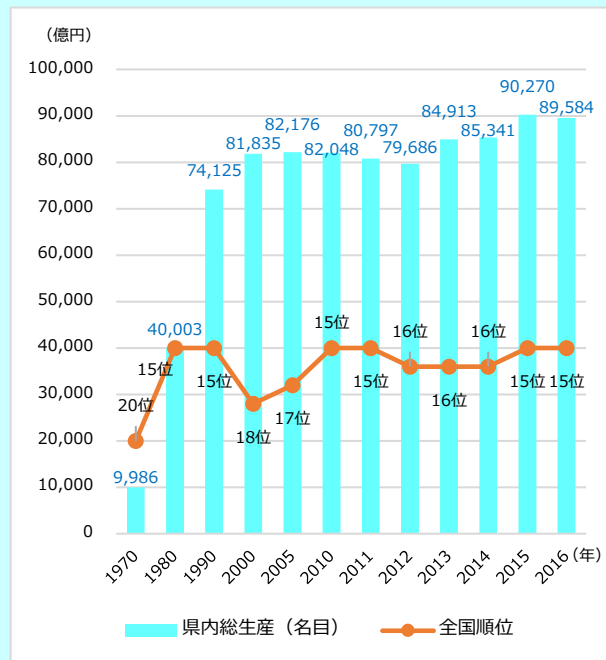
(1) 産業・経済

ア 産業構造

本県では、1960年代後半からの積極的な工業化政策により、第1次産業から第2次産業へのシフトが進み、全国有数のものづくり県として発展を遂げました。県内総生産及び県民所得も順調に増加し、1990年代以降、本県の県内総生産は8兆円前後で推移しているとともに、一人当たりの県民所得も全国上位で推移しています（図表8）。

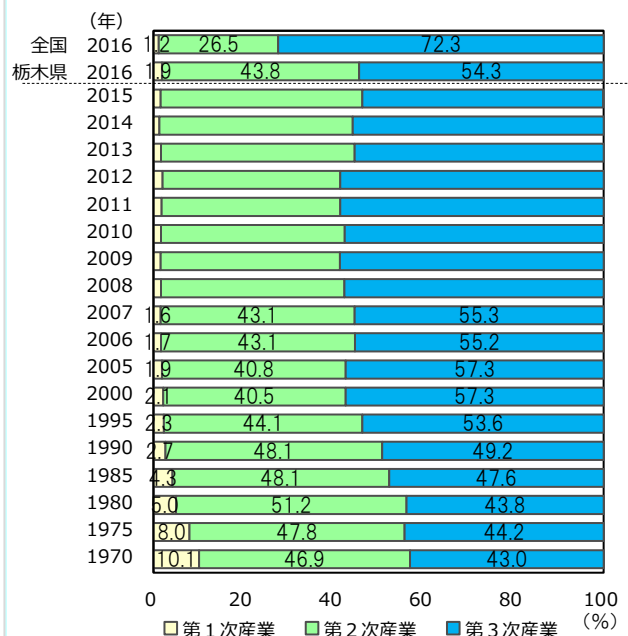
産業構造は、製造業の割合が全国と比較すると高い（図表9）一方で、全国的な傾向と同様に第3次産業の割合が高まっており、事業所数や従業者数で見ると、「卸売業、小売業」、「宿泊業、飲食サービス業」などの割合も高い状況となっています。

図表8：栃木県の県内総生産（名目）の推移



資料：内閣府「県民経済計算」

図表9：県内（国内）総生産（名目）における第1次・第2次・第3次産業の構成割合



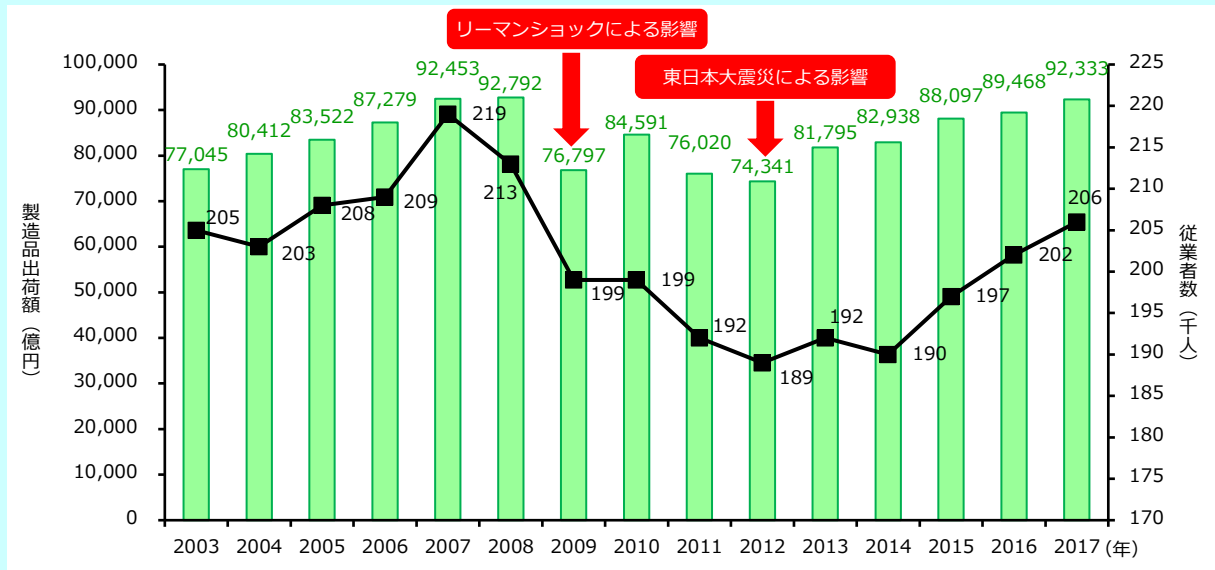
資料：内閣府「県民経済計算」、「国民経済計算」

イ 本県の産業の特徴

① 製造業

2017年の製造品出荷額等は9兆2,333億円であり、リーマンショック等の影響により一時大きく減少したものの、2013年以降は回復基調となり、過去最高額であった2008年の水準となっています（図表10）。

図表 10：栃木県の製造品出荷額等・従業者数の推移



資料：経済産業省「工業統計調査」

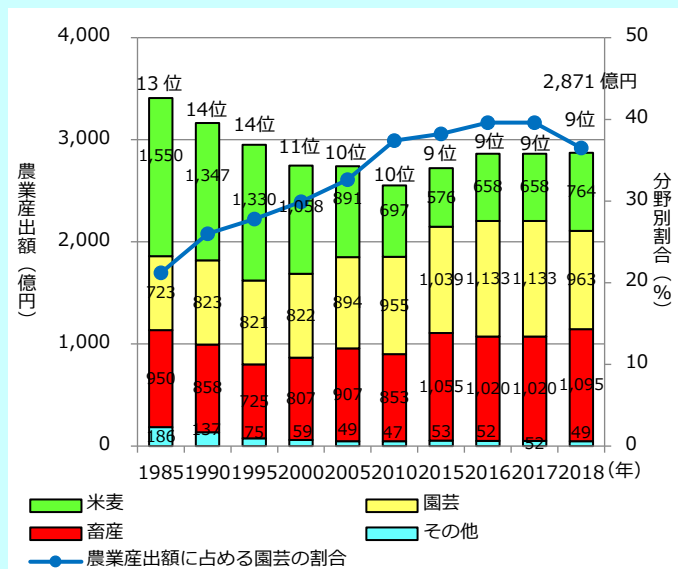
②農林業

2018年の農業産出額は2,871億円であり、2000年以降はほぼ横ばいで推移しています（図表11）。

また、農業就業人口は、1985年以降の30年間で約6割減少し、2015年の年齢別割合は65歳以上が約6割を占めるなど、担い手の減少と高齢化が進行しています。

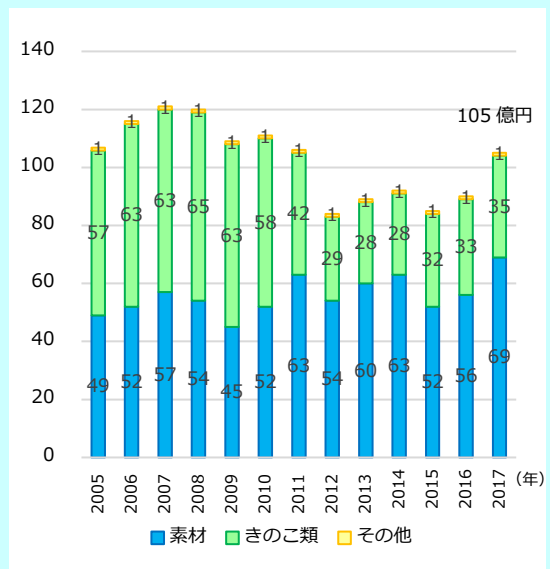
2017年の林業産出額は105億円であり、東日本大震災の影響で一時減少したものの回復基調となっています（図表12）。

図表 11：栃木県の農業産出額の推移



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

図表 12：栃木県の林業産出額の推移



資料：林野庁「林業産出額」

近年、実社会の中であらゆる情報がデジタル化され蓄積される「ビッグデータ」、様々な機器がインターネットでつながる「I o T」、コンピュータが自ら学習し、人間に代わって識別や予測等を行う「A I（人工知能）」、多様かつ複雑な作業を自動化する「ロボット」など、「Society5.0」の実現に向けた技術革新が従来にないスピードで進行しています。

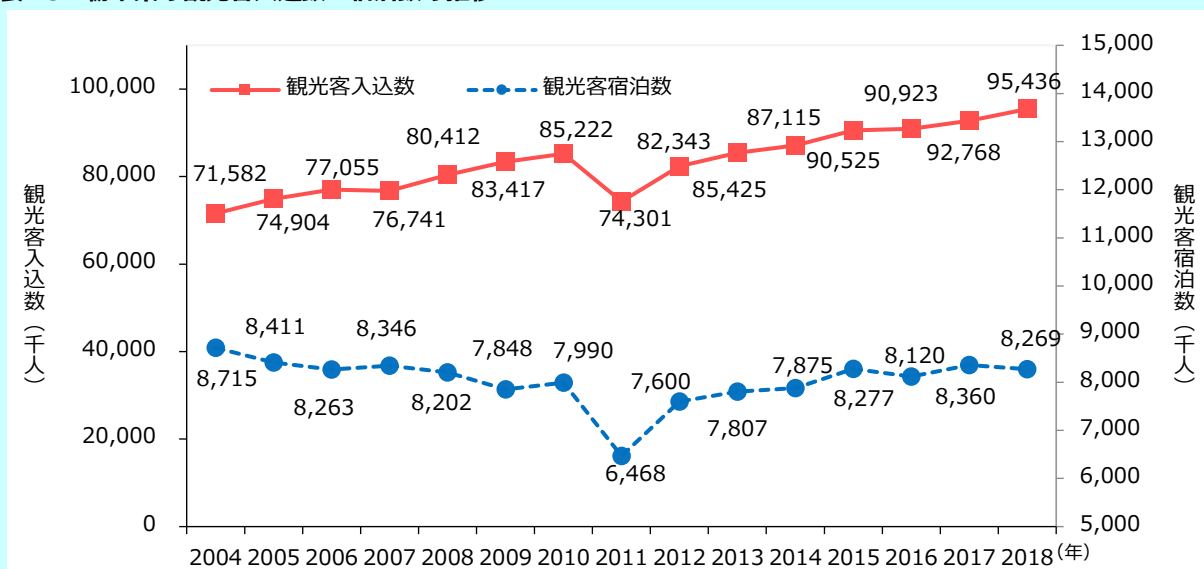
製造業やサービス業など本県産業の競争力を高めていくためには、県内企業におけるI o TやA I、ロボットなどの未来技術の積極的な導入・活用により、生産性の向上や、革新的な製品・サービス、新たな付加価値の創出を促進するなど、技術革新の流れに対応した戦略的な取組が求められています。

農林業分野では、従事者の減少や高齢化が深刻さを増していくと見込まれることから、県内外からの新規従事者を確保するとともに、今後、技術や経営のノウハウの伝承、未来技術を活用したスマート農業等を推進することで、経営規模の拡大や生産性の向上を図ることが求められています。

③観光

観光客入込数は、2012年以降増加を続けており、2018年は2012年と比べて15.9%増加しています。また、観光客宿泊数は、2018年は827万人であり、2012年と比べて8.8%増加しており、2015年以降は4年連続で800万人を上回っています（図表13）。

図表 13：栃木県の観光客入込数・宿泊数の推移



資料：栃木県「栃木県観光客入込数・宿泊数推定調査」

更なる増加が見込まれる外国人旅行者の誘客を促進するため、デジタルメディアを含めた様々な媒体を駆使して県内の観光資源の魅力を効果的にPRするとともに、外国人旅行者がストレスを感じることなく快適に観光を満喫できるよう、多言語対応、Wi-Fiの整備等受入態勢を強化することが求められています。

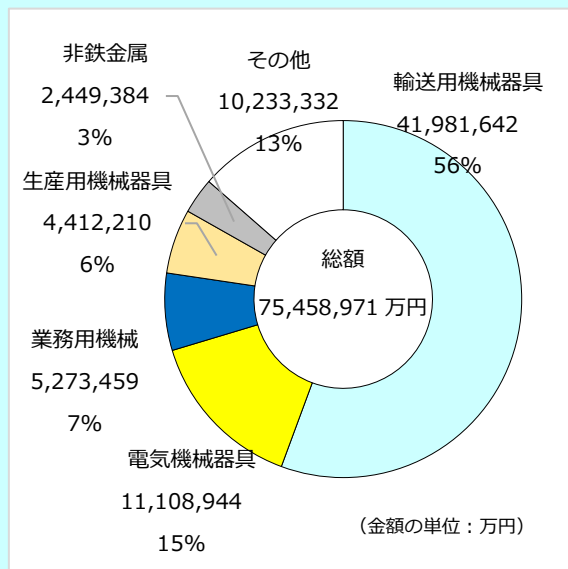
(2) 海外展開

2018年12月の環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（TPP11）、2019年2月の日EU経済連携協定（EPA）の発効に続き、2020年1月には日米貿易協定が発効しました。

本県の2017年度の業種別の輸出額をみると、自動車や航空機といった輸送用機械器具製造業が4,198億円と最大であり、次いで電気機械器具製造業が1,111億円となっており、2業種で70.4%を占めています（図表14）。

県産農産物の輸出額については、順調に推移している牛肉に加え、いちごの輸出が大幅に増加したことや、新規輸出先国へのコメの輸出が開始されたことなどから、2018年度に過去最高の3億6,900万円となりました（図表15）。

図表 14：業種別輸出入動向（2017年度 輸出）



資料：栃木県「栃木県国際経済交流調査」

図表 15：栃木県産農産物の輸出実績推移



資料：栃木県農政部調べ

アジア太平洋地域、欧州地域など諸外国との経済連携の進展により、これまで海外展開に踏み切れなかった県内の企業が輸出に参画することが容易になると見込まれる中、本県の強みである製造業の製品に加え日本酒をはじめとした県産品の輸出、生産や販売・サービス等の海外進出への戦略的な取組が重要となります。

海外でのとちぎのブランド力向上に向け、分野を横断したとちぎの魅力の総合的な発信とともに、海外展開に関して専門的知見を有する人材の確保、相手国の情報収集など、企業ニーズに応じたきめ細かな取組が求められています。

県産農産物の輸出においては、輸出に取り組む農業者の育成や相手国のニーズに対応したプロモーションの展開、新たな鮮度保持技術の開発・活用による輸送手段の低コスト化などの取組が求められています。

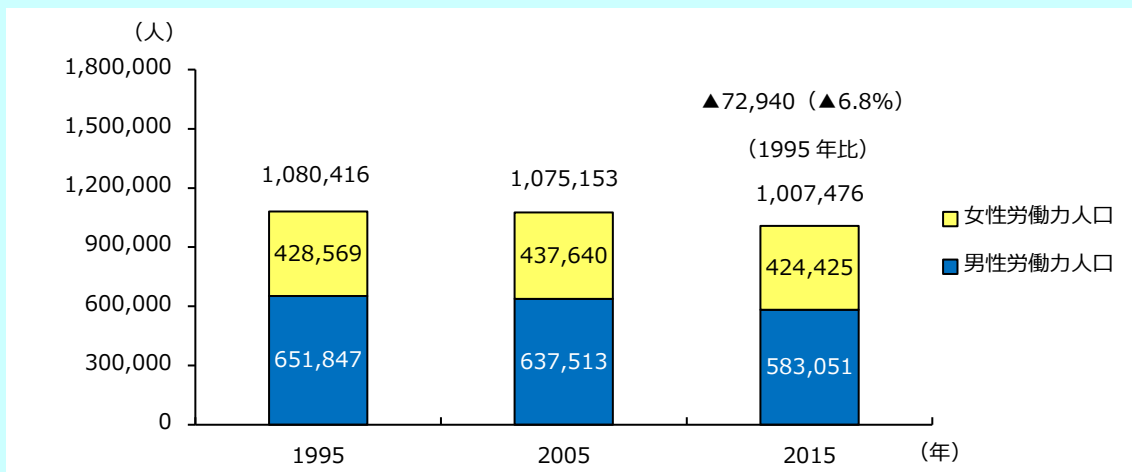
(3) 労働力

1995年以降の労働力人口の推移をみると減少傾向が続いており、2015年は対1995年比で7万2,940人(6.8%)減少しています(図表16)。

有効求人倍率は、2015年以降、4年連続で1を超えて推移しています。年代別職業別に求人・求職状況をみると、事務職、労務職等では求人数が求職者数を下回っていますが、建設職、サービス職等では2倍を超えており人手不足の状況にあります(図表17、図表18)。

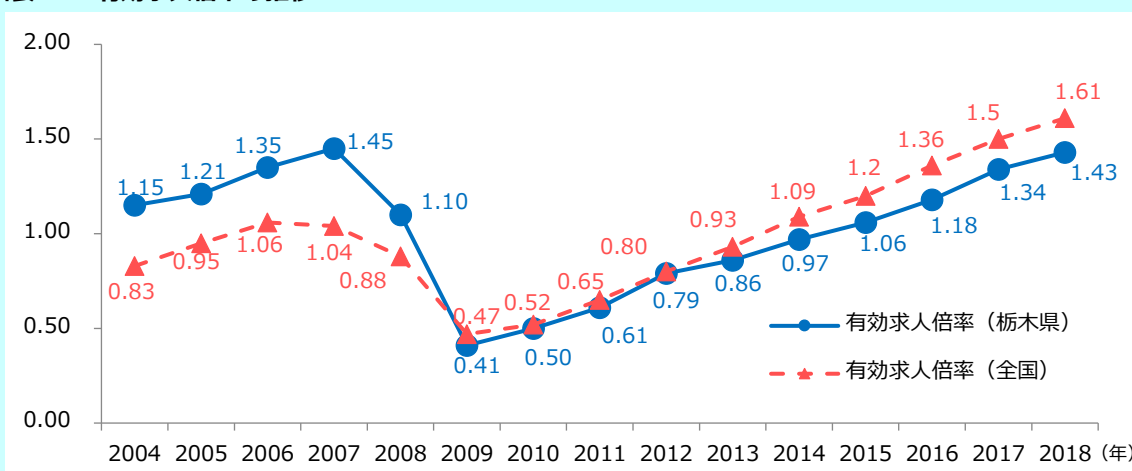
女性の就業率が年々上昇する中、結婚・出産・子育て期に女性の就業率が一時的に低下する「M字カーブ」は改善傾向にありますが、依然として男女差がみられます(図表19)。

図表 16 : 労働力人口の推移



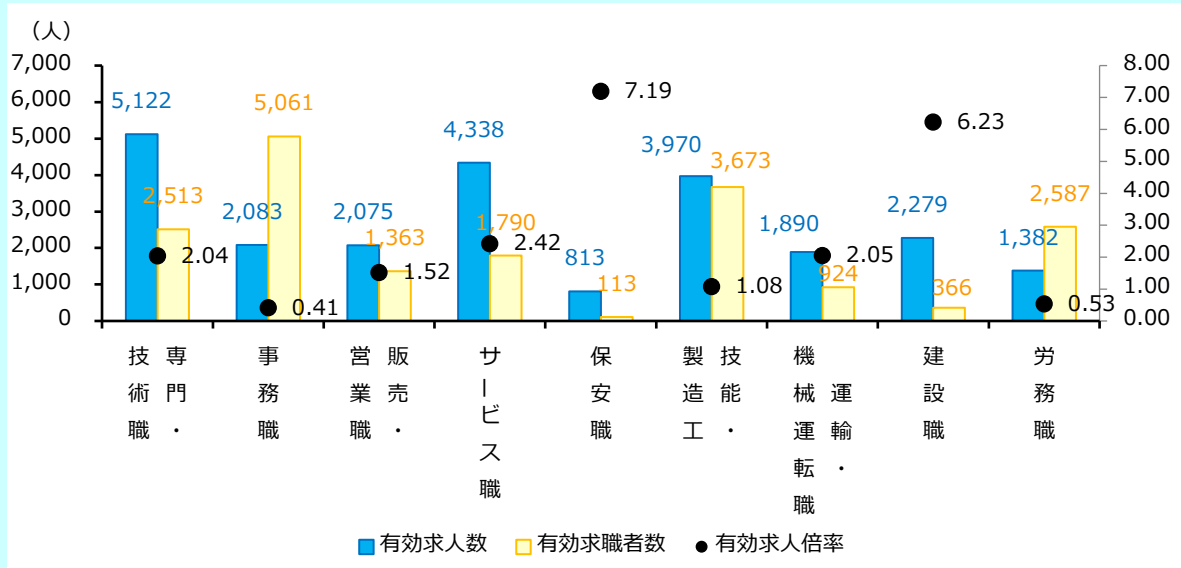
資料：総務省「国勢調査」

図表 17 : 有効求人倍率の推移



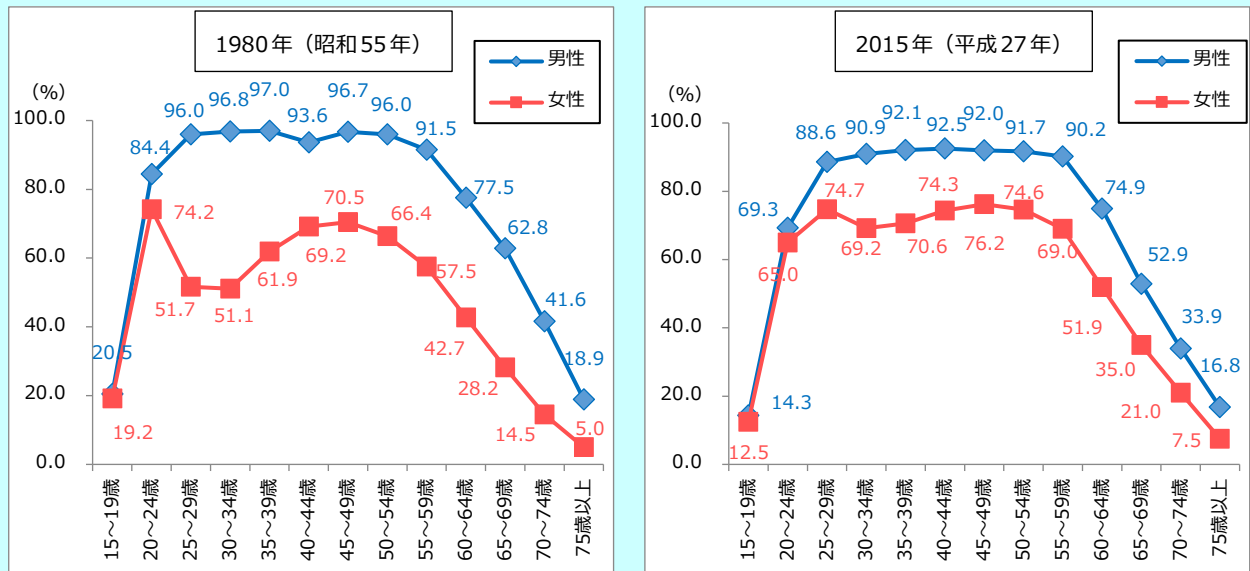
資料：厚生労働省「一般職業紹介状況」

図表 18：年代別職業別求人・求職状況（2019年6月時点）



資料：厚生労働省「求職求人バランスシート」

図表 19：栃木県の男女別年齢階級別就業率



資料：総務省「国勢調査」

少子高齢化の進行に伴う生産年齢人口の減少により、人手不足感がほとんどすべての産業に広がっており、本県の主要基盤産業である製造業やサービス産業などの労働集約型産業で、企業経営への影響が深刻さを増していくことが懸念されます。

本県が将来にわたって持続的な経済成長を続けていくためには、製造業はもとより非製造業においても、労働者一人ひとりの労働生産性の向上や新技術の活用による自動化等を促すことが重要であり、また、潜在的な労働力、すなわち就業を希望する女性や高齢者等の労働参加を支援することも重要となります。

事務職については、求職者数が求人数を上回る状態となっておりますが、一方で、ICTの進展を背景に、データ分析等を専門とする「データサイエンティスト」など近年需要が高まっている職業もあることから、STEAM教育※の推進等により、求められる知識・技能を持った人材育成、適切なキャリア選択、雇用ミスマッチの解消などに資する取組が求められています。

※STEAM教育・・・“Science、Technology、Engineering、Art and Mathematics”

すなわち科学・技術・工学・芸術・数学の教育分野を総称する語。

各教育分野での学習を、実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科横断的な教育。

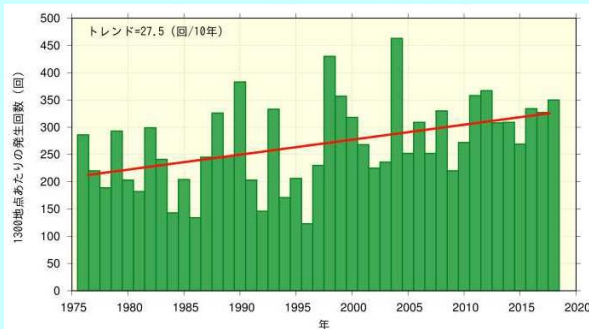
また、新たな在留資格である「特定技能」による外国人材など、人材としての外国人がますます重要になってきており、定住外国人に対する就労支援や外国人労働者に対する適切な相談窓口の提供等が求められています。

3 生活環境の変化 (1) 防災

我が国では、地球温暖化の進行も受けて、短時間強雨や大雨の頻度・強度が増加・増大傾向にあり（図表20、図表21）、毎年のように台風や豪雨などによる水害や土砂災害が頻発していますが、本県においても、近年では平成27年9月関東・東北豪雨や令和元年台風第19号などにより、県民の生命や財産に大きな被害が発生しました。

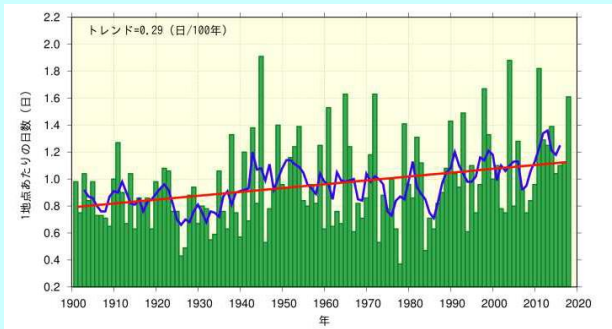
このような中、様々な分野に及ぶ気候変動の影響に対し、国・地方自治体・事業者・国民など関係者が一丸となって適応策を強力に推進することを目的として、2018年12月に「気候変動適応法」が施行されるとともに、政府全体における「適応計画」が策定され、国土交通省など関係省庁においても、適応計画が策定されました。

図表 20：1時間降水量 50mm 以上の年間発生回数



※国内アメダス 1,300 地点の発生回数を合計

図表 21：日降水量 100mm 以上の年間日数



※国内 51 観測地点の平均年間日数

資料：栃木県気候変動影響調査（気象庁データから日本気象協会が作成）

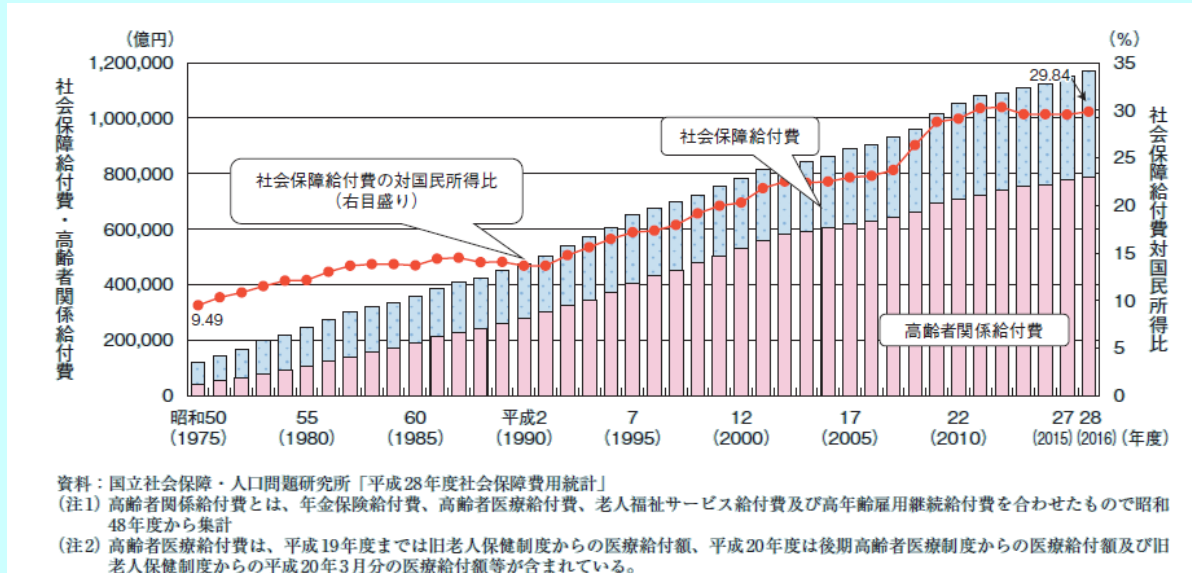
気候変動に伴い頻発・激甚化する水害・土砂災害や、切迫する大規模地震など、自然災害リスクが高まっていくことが懸念されることから、防災・減災対策、県土強靱化は一層重要性を増しており、インフラの老朽化等も踏まえ、中長期的な視点によりハード・ソフト両面の対策を検討することが求められます。

また、高齢者、障害者、外国人、乳幼児、妊婦等の災害時要配慮者への支援体制の構築については、高齢化や外国人住民の増加、地域の人口構成の変化に伴う災害時の支援ニーズの変化に対応しながら、住民が主体となった「互助・共助」を実現するため、地域防災力の強化に向けた取組が重要となっています。

(2) 社会保障・社会福祉

令和元年版高齢社会白書によると、2016年度の社会保障給付費（年金・医療・福祉その他を合わせた額）は116兆9,027億円で過去最高の水準となりました（図表22）。今後、2040年にかけて75歳以上の人口が増え続けることで、社会保障給付費の更なる増大が見込まれております。

図表 22：社会保障費の推移



資料：内閣府「令和元年版高齢社会白書」

「人生100年時代」を迎える中、心身ともに健やかに歳を重ねることができる環境づくりに向け、健康寿命の延伸や高齢者が要介護・要支援状態になることを未然に防止するための取組の強化、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の更なる推進が求められています。

(3) 教育・子育て

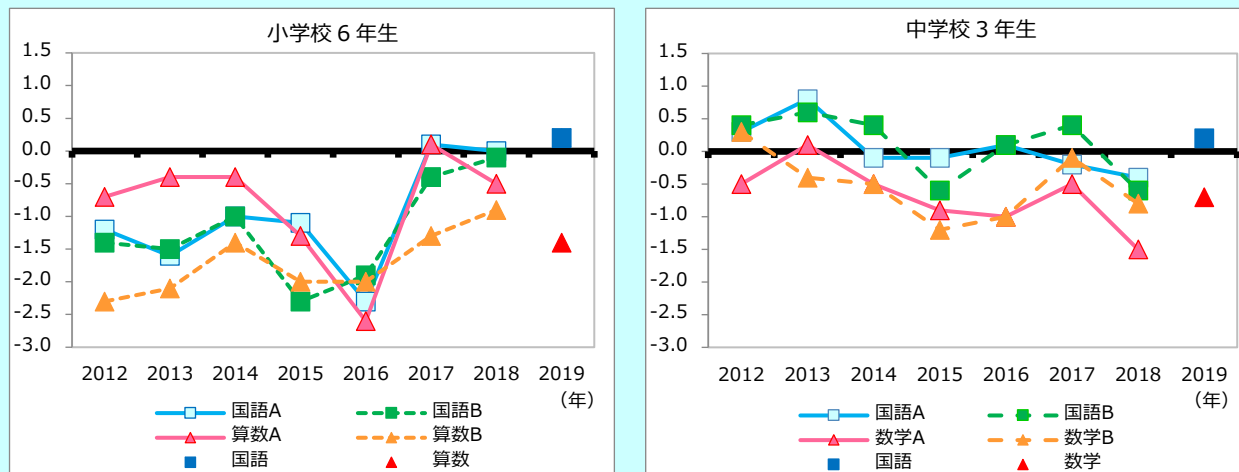
ア 教育

小学校で2020年度、中学校で2021年度から全面実施の新学習指導要領では、プログラミング教育の充実など、子どもたちが未来社会を切り拓いていくために必要な資質・能力を一層確実に育成するとともに、「社会に開かれた教育課程」の実現を目指すとしています。

全国学力・学習状況調査の結果では、2019年度は、小学校6年生、中学校3年生ともに国語は全国平均正答率を上回っていますが、算数・数学では全国平均正答率を下回っています（図表23）。

次代を担う子どもたちが未来の創り手となるために必要な資質・能力を着実に育める環境づくりが重要となっています。

図表 23 : 栃木県の全国学力・学習状況調査結果の推移 (全国平均正答率との差)



※2019年度から国語 A,B が国語に、算数 A,B が算数に、数学 A,B が数学になった

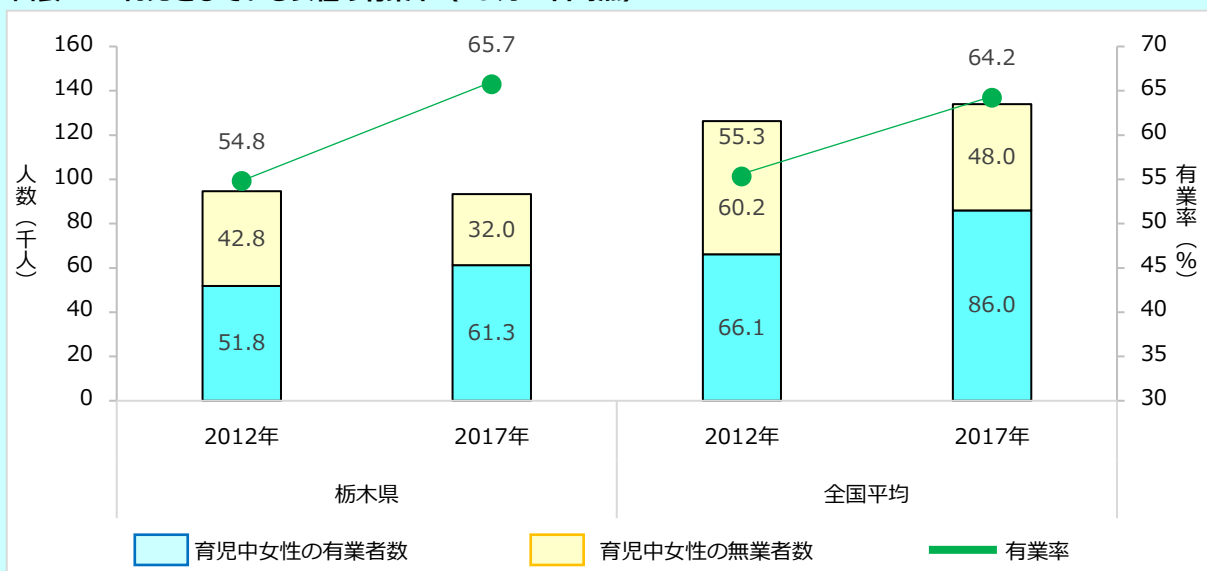
資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

イ 子育て

2017年10月1日現在、本県内で育児をしている女性の有業率は65.7%となっており、2012年の54.8%と比べると10.9ポイント上昇しています（図表24）。

保育所待機児童数は減少傾向となっていますが、年度途中の利用申込数の増加や利用者の地域偏在の影響等により依然として待機児童が発生しています（図表25、図表26）。

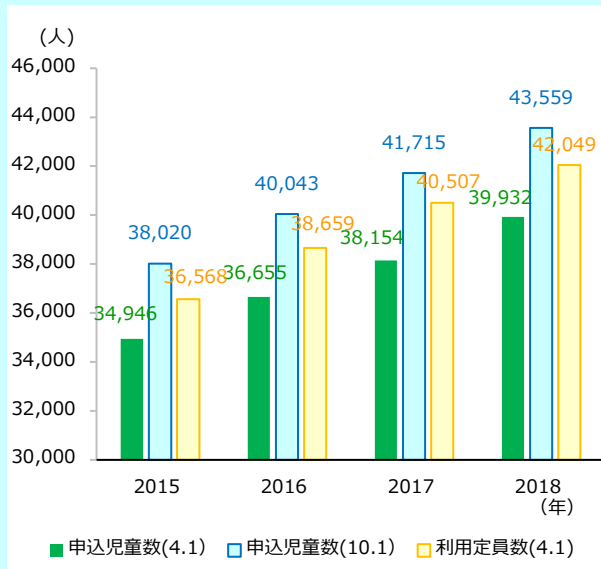
図表 24 : 育児をしている女性の有業率（10月1日時点）



資料：総務省「就業状況基本調査」

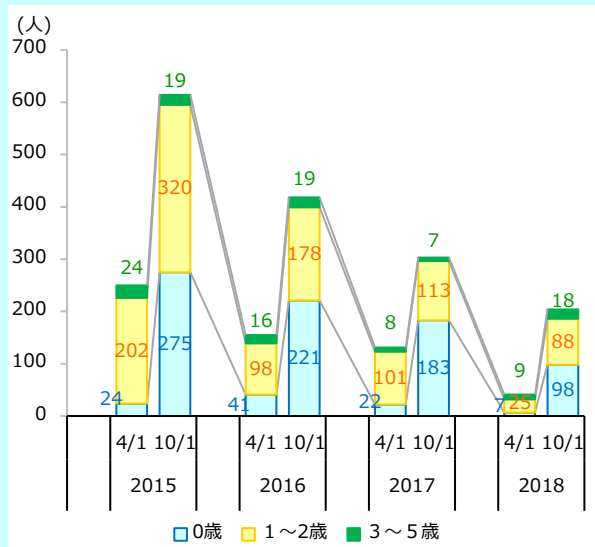
女性の有業率の増加や、働き方の多様化等により、各種子育て支援サービスに対する需要が拡大・多様化していくと考えられるほか、教育・子育て環境の充実は、人口の社会動態の観点からも重要となっています。

図表 25 : 栃木県における保育施設申込児童数と利用定員の推移



資料：栃木県「保育行政調査」

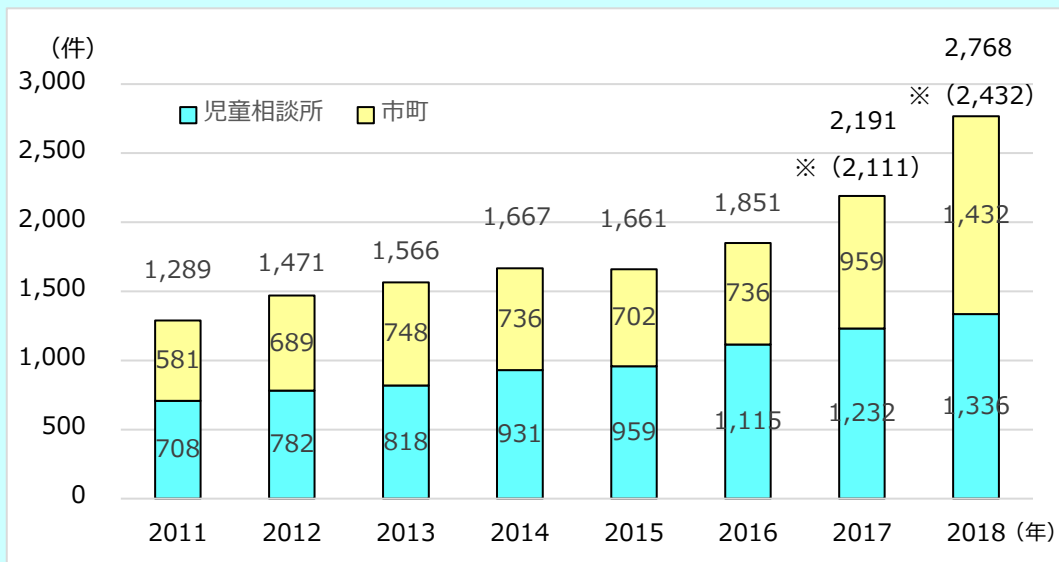
図表 26 : 栃木県における待機児童数の推移



資料：栃木県「保育行政調査」

県内の児童虐待相談対応件数が2018年度に2,768件となり、2011年の1,289件と比べると倍増している状況にあります（図表27）。

図表 27 : 栃木県における児童虐待相談対応件数の推移



※2017、2018年度の市町分には、児童相談所からの事案送致分 80 件、336 件を含む。

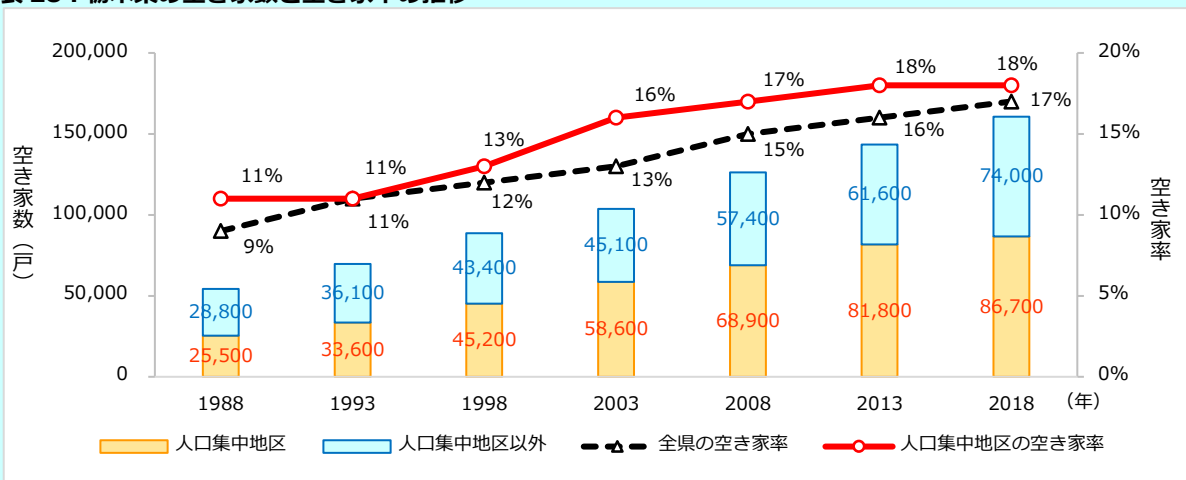
資料：栃木県保健福祉部調べ

児童虐待に対応する児童相談所、市町等の体制強化や警察等関係機関との連携強化を図るとともに、子どもの意見表明など権利擁護の視点を持って社会全体で子育てを支援していくことが重要となっています。

(4) 地域、ライフスタイル

県内では、都市の中心部・郊外部を問わず、空き家や空き地等の低未利用地が時間的・空間的に相当程度の分量で不規則に発生する「都市のスポンジ化」が進展することが見込まれています（図表28）。また、地域間での人口集積の遍在、世帯の小規模化、担い手不足等により地域コミュニティ活動が困難となることや、地域間の活力の格差が拡大していくなど、様々な面で深刻な社会問題を引き起こすことが懸念されます。

図表 28：栃木県の空き家数と空き家率の推移

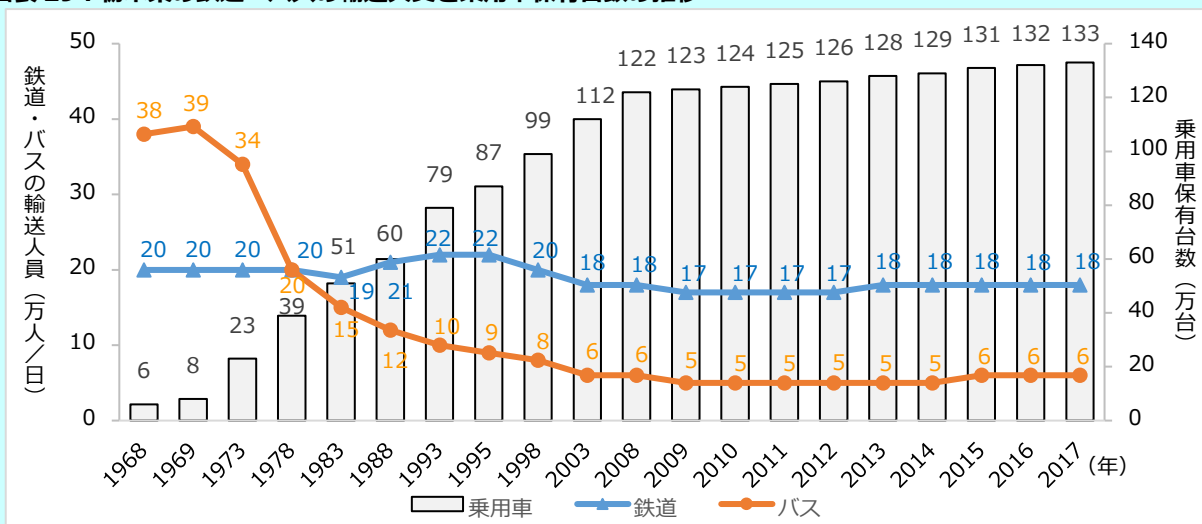


資料：総務省「住宅・土地統計調査」

市街地や集落等の各拠点の規模や役割に応じた都市機能を集積するなど、拠点づくりを強化することが必要となっています。

本県では、自動車保有台数が増加しており、千人当たりの自動車保有台数が全国5位であるなど、自動車に大きく依存した都市構造となっています。また、公共交通の利用状況については、ピーク時に比べ鉄道利用者が約2割減少し、バス利用者が約9割減少していますが、近年は微増傾向にあります（図表29）。

図表 29：栃木県の鉄道・バスの輸送人員と乗用車保有台数の推移



資料：栃木県県土整備部調べ、(一財)自動車検査登録情報協会「都道府県別の自家用車の普及状況」

高齢化率の上昇に伴い、自動車の運転が困難な高齢者が増加することで、デマンド交通などの需要が高まりますが、地域の状況によっては、サービスの維持が困難になることも想定されます。公共交通への需要が高まる中、すべての人が安全・安心・快適に移動することができるよう、公共交通ネットワークの確保・充実が重要となります。

4 新しい時代の流れ

(1) Society5.0の実現に向けた未来技術の活用

技術の進展や経済発展が進む一方で、人口減少や少子高齢化の進行に伴う、様々な分野における担い手の不足、交通弱者の増加、高齢者の社会的孤立、医療・教育等の格差などの社会的課題が山積しています。

こうした課題を解決するためには、AIやIoTなどの未来技術が身近な生活の中で活用され、モノやサービスの生産性・利便性を向上させることにより、地域・年齢・性別等による格差をなくし、経済発展と地域課題の解決を両立していける社会（Society5.0）の実現をめざしていく必要があります。

(2) SDGsの達成に向けた取組

SDGsは、2015年に国連サミットにおいて全会一致で採択された「持続可能な開発のための目標」であり、先進国、開発途上国を問わず「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、世界全体の経済、社会及び環境の三側面における持続可能な開発を統合的取組として推進するとしています。

国においては、2016年にSDGs推進本部が設置され、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」というビジョンを掲げ「SDGs実施指針」を策定しています。

ビジョンの達成に向けて、健康・長寿や地域活性化、循環型社会など8つの優先課題全てに取り組むこととされており、環境と経済・社会問題の統合的向上、地域資源を活用したビジネスの創出や生活の質を高める「新しい成長」を実現するための新しい概念である「地域循環共生圏」※の考え方が、日本発の脱炭素化・SDGsの実現に向けて重要となっています。

※「地域循環共生圏」・・・各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方。

SDGsの理念は、本県が取り組む各種施策と共有できるものが多く、各種施策を着実に推進していくことが、SDGsの達成につながっていくものと考えられます。



5 地域の魅力、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の開催

本県は、首都圏北部に位置し、東北縦貫自動車道や東北新幹線などによる南北軸と、北関東自動車道などによる東西軸の結節点に位置し、地理的優位性を有しています。

また、豊かな地域特性を持つ自然公園などがあり、貴重で美しい自然が多く残されているなど、健全で恵み豊かな環境が保全されているほか、織物や陶器などの伝統工芸品や、伝統行事、伝統芸能など、優れた文化・芸術を有しています。

このような魅力あふれる地域資源に恵まれている一方で、全国の中で明確なイメージが持たれていません（図表30）。

図表 30 : 他都道府県居住者の本県へのイメージ



資料：栃木県「栃木県に関するイメージ調査（県外版）」（2019年3月）

企業誘致や農産物等の県産品の販売促進、観光誘客、移住定住の促進などの各分野において、栃木県が選ばれるためには、本県の魅力・実力を国内外に向け効果的に発信し、「栃木県に対する認知」を獲得することが必要です。

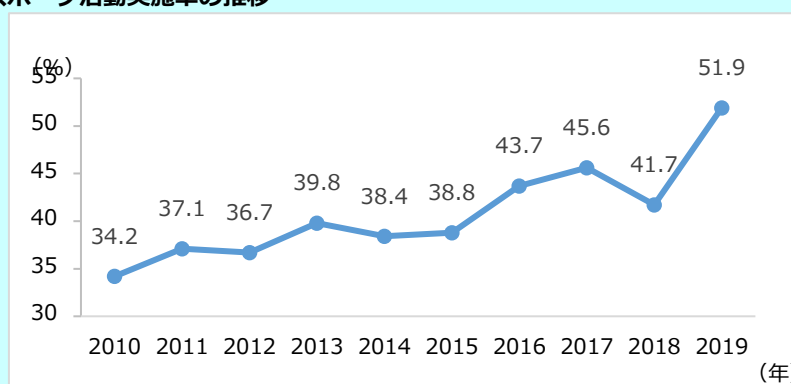
本県では、2022年に第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」・第22回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」を開催します。

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の開催に向けた県民総参加の機運醸成のため、県民のスポーツ活動実施率の向上など、スポーツに対する関心の高まりが求められています（図表31）。

また、多くの方が来県される機会を生かし、地域の魅力を発信していくことが重要です。

さらに、2020年に開催された東京オリンピック・パラリンピックや本県開催のいちご一会とちぎ国体・とちぎ大会を契機として、県民のスポーツ参加はもとより、スポーツを通じた健康づくり、交流の拡大、地域活性化などを進めていくことが必要です。

図表 31 : 県民のスポーツ活動実施率の推移



資料：栃木県「栃木県政世論調査」

6 自治体経営

中心市と近隣市町が相互に役割分担し、連携・協力することで圏域全体として必要な生活機能等を確保する「定住自立圏構想」について、本県では、6つの圏域が形成されています。

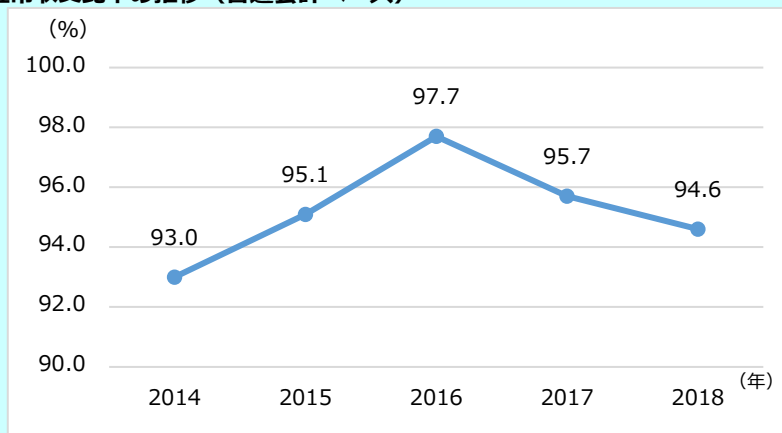
県内の各市町が、行政サービスの機能集約・ネットワーク化や、サービス提供体制の確立を目指すため、市町間の「水平連携」と県と市町の「垂直連携」の更なる推進が求められています。

本県の財政は、高齢化の進行等により医療福祉関係経費が引き続き増加しており、経常収支比率が高水準で推移するなど財政構造の硬直化が顕著となっています（図表32）。

中期財政収支見込みでは、医療福祉関係経費の増加などにより、2023年度までの各年度において、財源不足が見込まれています。

本格的な人口減少社会の到来に伴う人口密度の低下や高齢化等の進行によって、人口一人当たり投じる行政コストが増大する一方、これらに充当可能な経営資源（財源や職員など）の制約がより一層強まることが見込まれます。

図表 32：栃木県の経常収支比率の推移（普通会計ベース）



資料：栃木県経営管理部集計

AI、ロボティクス（RPA等）の活用により業務の自動化・省力化を図り、人にしかできない仕事に職員が注力できる環境づくりが求められています。

また、行政コストの削減や歳入の確保、県有財産の適正管理と有効活用等に、継続的に取り組む必要があります。

Ⅱ めざすとちぎの将来像

1 とちぎの将来像

人口減少・高齢化の進行、社会経済のグローバル化の進展、AIやIoTなどの未来技術の活用、気候変動など、社会は今、時代の大きな変化の中にあります。

今を生きる私たちが豊かで安心して暮らせるとちぎをつくり、次の世代に確実に引き継いでいくとともに、時代の潮流を的確にとらえ、本県の強みを生かしながら、県民一人ひとりが未来に希望を抱き、ふるさととちぎに誇りを持てる確かな将来像を描くことが重要です。

私たちがめざすのは、

- ◆ 次代を担うたくましい人材が育ち、誰もが活躍する「とちぎ」
- ◆ 魅力ある多彩な産業が活力にあふれ、豊かさに満ちる「とちぎ」
- ◆ いつまでも健康で、いきいきと暮らせる「とちぎ」
- ◆ 強くしなやかで、安全・安心を実感する「とちぎ」
- ◆ 豊かな自然・誇れる地域を未来につなぐ「とちぎ」

です。

◆ 次代を担うたくましい人材が育ち、誰もが活躍する「とちぎ」

- 学校や家庭だけでなく、社会全体で子どもたちを育てる意識が広がっている
- 子どもたちの学力・体力が向上している
- ふるさととちぎを愛する心を持ちながら、グローバルな視野で次代を担う人材が育っている
- いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の開催が新たな夢や感動を生み、未来の人づくりにつながっている
- 各世代のライフスタイルに合わせた生活環境が整い、誰もが持てる力を発揮して活躍している

◆ 魅力ある多彩な産業が活力にあふれ、豊かさに満ちる「とちぎ」

- AIやIoTなどの未来技術の活用により生産性が向上している
- 強みであるものづくり産業をはじめ、サービス産業、農林業、観光業など魅力ある多彩な産業が力強く成長している
- 県産品の販路開拓や輸出の拡大、企業の海外進出、観光客の増加など、稼ぐ力が育まれ、生活に豊かさがもたらされている

◆ いつまでも健康で、いきいきと暮らせる「とちぎ」

- 若い頃から高い意識と正しい知識を持って健康的な生活習慣を実践している
- 生涯にわたって保健・医療・福祉サービスや生活支援サービスが提供され、高齢になっても健康でいきいきと暮らしている
- ノーマライゼーションや多文化共生の理解が進み、若者や高齢者、障害者、外国人など、誰もが快適な生活を送っている

◆ 強くしなやかで、安全・安心を実感する「とちぎ」

- 気候変動への適応や災害に強いしなやかな県土づくりが進んでいる
- 地域全体で交通事故や犯罪などの危険から身を守る取組が広がっている
- 「安全・安心なとちぎ」を実感している
- 都市機能が集積したコンパクトな拠点や、電車・バス等の公共交通が充実したネットワークの形成が進み、生活がますます便利になっている

◆ 豊かな自然・誇れる地域を未来につなぐ「とちぎ」

- 省エネや3R、食品ロス削減など、環境にやさしい行動を実践する意識が向上している
- 豊かな自然を守り共生する大切さを次の世代に伝えている
- 様々な分野における未来技術の活用により、生産性や利便性が向上し、地域が豊かになり魅力が高まっている
- とちぎのブランド力が向上し、多くの県民が誇りを持ち、とちぎに住み続けたいと思っている
- 誰もがSDGsの理念を理解し、持続可能な社会の実現に向け、連携して取り組んでいる

2 とちぎの将来像の実現に向けた基本姿勢

- ◆ すべての県民が担い手として協働し活躍する
- ◆ すべての地域が連携・協力する
- ◆ すべての分野でとちぎの魅力を発信し確実に届ける

今後、県議会、市町、有識者、県民等からの御意見などを十分に踏まえ、

令和2（2020）年度に、「めざすとちぎの将来像」とそれを実現するための
本県独自の施策・本県の強みを生かした施策を盛り込んだ次期プランを策定